

平成30年度後期高齢者医療保険料等の改定

問合せ先／国保医療課 ☎42-8721
 県後期高齢者医療広域連合 ☎078-326-2021

保険料は、兵庫県後期高齢者医療広域連合により、2年ごとに見直しされています。平成30年度は、医療費の増加などにより、均等割額と限度額が引き上げられました。保険料決定通知書は7月中旬に送付します。

■保険料率

	30・31年度	28・29年度	増減
均等割額	48,855円	48,297円	558円
所得割率	10.17%	10.17%	—
賦課限度額	62万円	57万円	5万円

■保険料の計算方法

①均等割額	+	②所得割額	=	合計
48,855円		(総所得金額等(※) - 33万円) × 所得割率 10.17%		保険料年額 (限度額 62万円)

※総所得金額等とは、収入額から控除額（公的年金等控除額、給与所得控除額、必要経費）を引いた金額です。

■所得の低い方の保険料の軽減（平成30年度）

下表のとおり、基準額以下の所得の方は保険料が軽減されます。平成30年度からは、5割と2割軽減の対象が拡充されました。また、所得割額の軽減特例措置（2割軽減）は、制度の見直しにより平成30年度から廃止されました。

総所得金額等（被保険者 + 世帯主）が基準額以下の世帯		軽減割合（軽減後均等割額：年額）
基礎控除額（33万円）	世帯内の被保険者全員の所得が0円 ※公的年金等控除額を80万円として計算	9割（4,885円）
	上記以外	8.5割（7,328円）
基礎控除額（33万円） + 27.5万円（前年27万円） × 被保険者数		5割（24,427円）
基礎控除額（33万円） + 50万円（前年49万円） × 被保険者数		2割（39,084円）

※65歳以上の公的年金受給者は、総所得金額等から年金所得の範囲内で最大15万円を控除し、軽減判定します。

※軽減特例措置により、平成30年度も9割軽減と8.5割軽減を継続します（本来はどちらも7割軽減）。

■被扶養者だった方の軽減（平成30年度）

後期高齢者医療制度に加入する前日に、会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者だった方は、所得割額はかからず、均等割額が軽減特例措置により5割軽減され、年額24,427円となります（平成29年度は7割軽減）。ただし、均等割額の軽減（9割、8.5割）に該当する方は、それぞれの軽減割合が適用されます。なお、国民健康保険・国民健康保険組合に加入されていた方は、被扶養者軽減の対象となりません。

平成30年度 市税等納期限一覧表

問合せ先／税務課 ☎42-8714 FAX42-5700
 zeimu@city.kasai.lg.jp

平成30年度の市税等の納期限は次のとおりです。納期内納付にご協力をお願いします。

税目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市県民税			全・1期		2期		3期			4期		
固定資産税・都市計画税	全・1期			2期					3期		4期	
軽自動車税		全期										
国民健康保険税（普通徴収） 後期高齢者医療保険料（普通徴収）				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
介護保険料（普通徴収）				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	

※納期限は、納期月の末日です。末日が土・日・祝の場合は、翌日になります。ただし、12月は12月25日になります。



平成30年度国民年金保険料の改定

問合せ／市民課 ☎ 42-8722
加古川年金事務所 ☎ 079-427-4740

平成30年度の国民年金保険料が改定になり、平成29年度より月額150円減となりました。

■学生の方は「学生納付特例」の手続きを忘れずに

学生納付特例制度は、前年所得が基準額以下の学生を対象に、手続きをして承認されると、保険料を納めることが猶予される制度です。

対象／20歳以上で大学（大学院）・短大・高等学校・高等専門学校・専修学校・各種学校などに在籍する学生（各種学校の場合、修業年限1年以上であることが必要）

所得基準／学生本人の前年所得が118万円以下（扶養親族等がいる場合は、その数に応じて加算されます）

平成30年度国民年金保険料 16,340円(月額)

必要な物／学生証の写しまたは在学証明書（平成30年4月以降の在学期間がわかる物）、年金手帳、印鑑
※会社等を退職し学生になられた方は、雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証が必要です。

■学生納付特例の継続申請を希望される方へ

3月下旬に日本年金機構から継続申請書（ハガキ形式）が送付されています。必要事項を記載してポストへ投函してください。継続申請書が届かず、4月上旬に納付書が届いた方は、再度申請してください。

講座・イベント

手話を学びませんか

■手話通訳者養成講座（通訳Ⅰ）

手話通訳の役割、責務等を理解し手話通訳に必要な技術を習得します。

日時：5/10～2/7の木曜日
全36回 13:30～15:30

場所：南部公民館

対象：市内在住・在勤で、手話奉仕員養成講座修了者

定員：先着20人

受講料：無料（テキスト代別途必要）

申込：申込書を下記申込先へ

募集期間：4/19（木）まで

■グループや職場で手話講座を開催しませんか

簡単なあいさつや自分の名前が手話で表現できるようになります。学校・地域・職場の仲間などのグループで、ご希望の日時、場所に出張して講座を開催します。詳しくはお問い合わせください。

講師：加西聴覚障害者協会、加西手話通訳者連絡会

申込先：地域福祉課 ☎ 42-8725

FAX 43-1801 shogaifukushi@city.kasai.lg.jp

パソコン要約筆記者養成講座

中途失聴者や難聴者のために、話の内容を文字で伝える「要約筆記」を学びませんか。

日時：5/9～12/12の水曜日
全30回 13:30～16:30

場所：南部公民館

対象：市内在住・在勤の18歳以上で、タッチタイピングができる方（1分間120文字）

定員：先着20人

受講料：無料（テキスト代別途必要）※パソコン持参

申込：申込書を下記へ

募集期間：4/18（水）まで

主催：北播磨意思疎通支援協会

申込先：地域福祉課 ☎ 42-8725

COCOKARA-SORA Cafe 開店

レストランやカフェの開業を目指すビジネススクール「ココカラカレッジ」で学んだ卒業生5人が臨時出店します。

日時：5/3（金）、4（土）
10:00～16:00

場所：玉丘史跡公園

内容：ランチやカフェの提供

問合せ：ふるさと創造課 ☎ 42-8706

キラリ☆ハートフル レザークラフト講座

アクセサリーなど身の回りの小物をレザー（皮革）で作りませんか。使い込むほど風合いが増す、世界で一つの「お気に入り」に出会えます。また、革工芸を通じて、身近な人権問題を考えてみましょう。

日時：5/11（金）、6/1（金）、7/6（金）10:00～11:30

場所：市民会館2階美術教室

講師：増本久仁子さん

定員：先着20人

受講料：900円（全3回分）

※材料費別途必要

募集期間：4/10（火）～

申込先：中央公民館 ☎ 42-2151

大人のよか余暇くら部

フットサルで心も体もリフレッシュしましょう。

日時：4/27（金）19:00～20:30

※雨天中止

場所：多目的グラウンド

対象：20～60歳の方

定員：先着20人

参加費：無料

持ち物：運動靴、タオル、飲み物

申込先：健康福祉会館 ☎ 42-6700